

2022年4月

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

双日プラネット株式会社

双日プラネット株式会社は、「女性活躍推進法」に定める一般事業主行動計画を次のように策定し、全ての社員が年齢や家庭状況に関わらず、持てる能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組みます。

1. 計画期間：2022年4月1日から2025年3月31日（3年間）

2. 計画内容

目標1：今後の当社の更なる成長には、ジェンダーに関わらない多様な人材の活躍が不可欠である為、当社が毎年採用する総合職の女性比率を20%以上とする。

(取組) 採用活動において、女性総合職と学生の面談機会を増加することにより、学生の応募意欲を喚起し、入社希望の母集団を充実させることにより、上記目標を達成する。

目標2：ワークライフバランスの充実、及び多様な働き方の推進、特に女性活躍の推進を図る為、男性社員を含む育児休業・休暇制度の活用率向上、及び家族の介護が必要な社員へ対し、介護休暇等を取得しやすくする。

(取組) 育児休業および介護休暇等の情報を社内周知すると共に、対象社員へ個別に伝達し、当該休業・休暇の取得促進を図る。

目標3：当社の持続的な成長を目指す上で、女性社員が十分に能力を発揮し、一層活躍できる環境を持続的に整備する為、職場環境の改善活動を推進する。

(取組) 従来、総合職のみを対象とした研修制度の対象を一般職へ拡大する。また、女性社員参加の職場懇談会を開催し、社員の職場環境に対するニーズを継続的に把握し、ニーズの変化を捉えて職場環境改善へ繋げる。

以上